CL129

平成18年5月1日

財団法人　財務会計基準機構
企業会計基準委員会　　　殿

東京空調衛生工事業厚生年金基金
理事長　高須　康有

「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する
当面の取扱い(案)」に対する意見

平成18年3月16日に公開・コメントの募集が行われた実務対応報告公開草案第21号「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について、下記のとおり意見を提出します。

記

平成16年厚生年金保険法の改正により、基金設立企業が厚生年金基金の代行部分について最低責任準備金を超えて負担を行うことがなくなったことから、企業の代行部分に対する責任が根本的に変化した。

このことから、本公開草案に反対するとともに代行部分については退職給付会計基準の対象外とする、もしくは退職給付会計基準の対象とするのであれば、債務を最低責任準備金とするよう早急に見直しを要望する。